

保護者 様

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、学校において予防すべき感染症のうち「インフルエンザ」の出席停止期間の基準が「解熱した後2日を経過するまで」から、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで」となりました。

(発症日＝発熱。発症(発熱)した日を0日とし、翌日を1日目として数え5日を経過。解熱についても、解熱日を0日とし、翌日を1日目として数え2日を経過。この両方の条件をクリアしたところで登校となります。)

インフルエンザに感染した児童生徒は(インフルエンザと診断されましたら、すぐに学校にお電話でお知らせください)、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席にはなりません。また、再登校するにあたって、改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、主治医の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒して登校する時は、この『治癒報告書』を担任へ提出してください。なお、この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入をお願いするものではありません。

治 癒 報 告 書

野沢温泉小学校長 様

年 児童氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ
発症日(発熱した日)	令和 年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	令和 年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	令和 年 月 日まで

令和 年 月 日

保護者氏名

(押印省略)